

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成 功 報 酬 <u>(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)</u> 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40 % (または 500, 000円)</u> <u>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)</u> 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大 1 年分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40 % (または 500, 000円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

(許可番号) 11-ユ-300986

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区常盤 9-5-6 NAビル 3 階

(法人名) 社会福祉法人潤青会 法人本部